

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
工事工程管理表（MSプロジェクト）ライセンス購入	支出負担行為担当官 沖縄防衛局長 伊藤晋哉 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9	令和6年3月5日	株式会社大塚商会 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号	1010001012983	国内において当ライセンスを法人向けに販売しているのは株式会社大塚商会のみであるため、会計法29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項適用を適用し、随意契約によることとした。	2,996,070	2,987,710	99.72%					
不動産売買契約（陸上自衛隊宮古島駐屯地保良訓練場用地）	支出負担行為担当官 沖縄防衛局長 伊藤晋哉 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9	令和6年3月18日	株式会社 宮古総合開発 沖縄県宮古島市平良字久貝643番地の5	3360001013813	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない		—					
不動産売買契約（陸上自衛隊宮古島駐屯地保良訓練場用地）	支出負担行為担当官 沖縄防衛局長 伊藤晋哉 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9	令和6年3月18日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	—	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	—		—					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。